

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等  
(2012年4月19日 現在)

(参考資料1)

		福島県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原乳	2011/3/21～:(2市6町3村 <sup>*1</sup> )	—
	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*2</sup> ) (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*2</sup> )
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*2</sup> )	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*3</sup> )
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カフラワー等)	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*2</sup> )	—
	カブ	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*2</sup> )	—
	原木シイタケ(露地栽培)	2011/4/13～:(4市7町3村 <sup>*3</sup> )	2011/4/13～:(飯館村)
		2011/4/18～:(福島市)	
		2011/4/25～:(本宮市)	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/7/19～:(伊達市)	—
		2011/7/22～:(新地町)	
		2011/11/14～:(川俣町)	
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村 <sup>*4</sup> )(棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町)
		2011/10/18～:(喜多方市)	2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)
	たけのこ	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9～:(いわき市) 2012/4/16～:(福島市、新地町)	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2012/4/16～:(伊達市、川俣町)	—
	くさそてつ(ごこみ)	2011/5/9～:(福島市、桑折町)	—
ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16～:(伊達市、桑折町、国見町)	—	
ウメ	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	—	
ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市) 2011/10/14～:(伊達市、桑折町) 2012/1/10～:(いわき市)	—	
クリ	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)	—	
キウイフルーツ	2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)	—	
穀類	米(平成23年産)	2011/11/17～:(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29～:(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧浪川村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧柱沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧堰本村の区域に限る。))	—
	米(平成24年産)	2012/4/5～: <sup>*5</sup>	—
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、榎原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。))及び真野川) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(酸川(支流に限る。))	2012/3/29～:(新田川(支流を含む。))
	ウグイ	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、榎原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))、真野川(支流を含む。))、新田川(支流を含む。))	—
	イワナ	2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12～:(酸川(支流に限る。))	—
	牛肉 <sup>*6</sup>	2011/7/19～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
肉	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) <sup>*7</sup> ) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) <sup>*8</sup> )	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) <sup>*7</sup> ) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) <sup>*8</sup> )
	クマ肉	2011/12/2～:(5市10町7村) <sup>*9</sup> 2011/12/2～:(8市13町8村) <sup>*10</sup>	—

\*1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字業師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、榎葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村、飯館村

\*2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字業師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯館村

\*3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、榎葉町、広野町、飯館村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

\*4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯館村

\*5 福島県広野町、榎葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(都路町、船引町横道、船引町中山字小塚及び字下馬沢、常葉町堀田、常葉町山根並びに市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字業師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内国有林磐城森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(渡利、小倉寺及び南台を除く。))、旧平田村、旧塚塚村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町及び旧谷金川村の区域に限る。)、伊達市(旧月館町(月館町月館(関ノ下、松橋川原、川向及び館ノ腰に限る。))及び月館町御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る。))に限る。)、旧掛田町(雲山町山野川に限る。))、旧柱沢村(保原町所沢(明夫内田、久保、田中、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町、西深町及び東田に限る。))及び保原町柱田(狭田、平、宮ノ内、前田、稲荷妻、砂子下及び根岸に限る。))に限る。)、旧堰本村(梁川町大間(寺脇、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里クキ、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。))、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧壺山村、旧小手村及び旧富野村(梁川町八幡に限る。))の区域に限る。)、二本松市(旧浪川村(浪川及び米沢に限る。))、旧下村、旧小浜町、旧塩沢村、旧木幡村、旧戸沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧睦合村の区域に限る。))及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))

\*6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。))及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請

\*7 相馬市、南相馬市、広野町、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村

\*8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

\*9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

\*10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等  
(2012年4月19日 現在)

		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14～:(土浦市、行方市、銚田市、小美玉市) 2011/11/10～:(茨城町、阿見町) 2012/4/6～:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13～:(ひたちなか市、那珂市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14～:(土浦市、銚田市) 2011/11/10～:(茨城町)	—
	タケノコ	2012/4/6～:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13～:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19～:(ひたちなか市、銚田市、東海村)	—
水産物	シロメバル	2012/4/13～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	スズキ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ニベ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヒラメ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。) ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
肉	イノシシ肉	2011/12/21～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他	茶	2011/6/2～:(29市7町2村 <sup>※2</sup> )	—
		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塩谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11～:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12～:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13～:(栃木市、壬生町)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(芳賀町、那須町) 2012/4/12～:(大田原市)	—
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7～:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8～:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14～:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14～:(那須塩原市、日光市)	—
肉	牛肉 <sup>※1</sup>	2011/8/2～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	シカ肉	2011/12/2～:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2～:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8～:(栃木市)	—
		千葉県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11～:(我孫子市、君津市) 2011/11/18～:(流山市) 2011/12/22～:(佐倉市) 2012/2/23～:(印西市) 2012/4/10～:(白井市) 2012/4/18～:(千葉市、八千代市)	—
	タケノコ	2012/4/5～:(市原市、木更津市) 2012/4/6～:(我孫子市、栄町) 2012/4/11～:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12～:(船橋市) 2012/4/18～:(芝山町)	—
その他	茶	2011/6/2～:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4～:(勝浦市)	—
		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2～:(湯河原町)	—
		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/30～:(渋川市、桐生市)	—
		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市)	—
	水産物	スズキ	2012/4/12～:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)
肉	牛肉 <sup>※1</sup>	2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町)	—
肉	牛肉 <sup>※1</sup>	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸大田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、銚田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年4月19日現在

(参考資料2)

		出荷制限	
		福島県	
		全域	地域別
原乳		2011/3/21~(右の地域を除く)	2011/3/21~4/8解除:(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町) 2011/3/21~4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧郡路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、殿町、矢祭町、いわき市)
			2011/3/21~4/21解除:(相馬市、新地町) 2011/3/21~5/1解除:(南相馬市(鹿島区のうち、烏崎、大内、川子及び塩崎を除く区域に限る。))、川俣町(山木屋の区域を除く。)) 2011/3/21~6/8解除:(田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/21~10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄町、楢枝岐村、只見町、北塩原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、棚倉町、玉川村、広野町、楢葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/21~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、楢枝岐村)
			2011/3/21~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/21~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、カキナ、コマツナ等)	その他すべて	2011/3/23~(右の地域を除く)	2011/3/21~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村) 2011/3/21~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、楢枝岐村)
			2011/3/21~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/21~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/21~6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村)
			2011/3/21~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/23~5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村) 2011/3/23~5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、楢枝岐村)
			2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
結球性葉菜類(キャベツ等)		2011/3/23~(右の地域を除く)	2011/3/23~4/27解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村) 2011/3/23~4/27解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、楢枝岐村)
			2011/3/23~5/4解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23~5/11解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村)
			2011/3/23~5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23~4/27解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村) 2011/3/23~5/4解除:(いわき市) 2011/3/23~5/11解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
野菜類	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23~(右の地域を除く)	2011/3/23~5/18解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、楢枝岐村、只見町) 2011/3/23~6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))及び大玉村)
			2011/3/23~10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23~5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23~5/18解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、楢枝岐村、只見町)
			2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
カブ		2011/3/23~(右の地域を除く)	2011/3/23~5/18解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、楢枝岐村、只見町)
			2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23~5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23~5/18解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、楢枝岐村、只見町)
			2011/3/23~6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉宇吹屋峰、原町区高倉宇七曲、原町区高倉宇森、原町区高倉宇柘木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)) 2011/3/23~11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
原木しいたけ(露地栽培)	-	-	2011/4/13~:(伊達市、飯館村、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、川俣町、葛尾村、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。))、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)) 2011/4/18~:(福島市) 2011/4/13~4/25解除:(いわき市) 2011/4/25~:(本宮市)
			2011/4/13~5/16解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、新地町) 2011/4/13~5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/10/18~:(二本松市)
			2011/7/19~:(伊達市)
			2011/7/22~:(新地町)
原木しいたけ(施設栽培)	-	-	2011/7/19~9/7解除:(本宮市)
			2011/11/14~:(川俣町)
			2011/10/31~:(相馬市、いわき市)
			2011/9/8~:(棚倉町、古殿町)(※密着型に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15~:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、埴町、猪苗代町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村、川内村、葛尾村、飯館村)
キノコ類(野生のものに限る。)	-	-	2011/10/18~:(喜多方市)

\* 網点の箇所は、出荷制限の対象

		出荷制限	
		福島県	
		全域	地域別
たけのこ	-	2011/5/9～：(伊達市、相馬市、三春町)	2011/5/13～：(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)
		2011/5/9～5/30解除：(平田村)	
		2011/5/9～6/8解除：(いわき市)	2012/4/9～：(いわき市)
		2011/5/9～6/21解除：(天栄村)	
		2011/5/13～6/21解除：(国見町)	
		2012/4/18～：(福島市、新地町)	
わさび(畑において栽培されたものに限 くさそでつ(ごみ)	-	2012/4/18～：(伊達市、川俣町)	2011/5/9～：(福島市、桑折町)
ふきのとう(野生のものに限る。)	-	2012/4/9～：(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	2012/4/18～：(伊達市、桑折町、国見町)
ウメ	-	2011/6/2～：(福島市、伊達市、桑折町)	2011/6/6～：(相馬市、南相馬市)
ユズ	-	2011/6/29～：(福島市、南相馬市)	2011/10/14～：(伊達市、桑折町)
クリ	-	2012/1/10～：(いわき市)	2011/9/20～：(伊達市、南相馬市)
キウイフルーツ	-	2011/12/9～：(福島市、南相馬市)	2011/12/9～：(伊達市、南相馬市)
穀類	米(平成23年度)	-	2011/11/17～：(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29～：(伊達市(旧小国村及び旧月餅町の区域に限る。)) 2011/12/5～：(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～：(二本松市(旧張川村の区域に限る。)) 2011/12/9～：(伊達市(旧住沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19～：(伊達市(旧塙田町の区域に限る。)) 2012/1/4～：(伊達市(旧塙本村の区域に限る。))
	米(平成24年度)	-	(福島県広野町、楢葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(郡降町、船引町横道、船引町中山字小塚及び字下馬沢、常葉町横道、常葉町山根並びに市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区高倉字五台山、原町区高倉字横川、原町区馬場字薬師谷、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内国有林福島森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2098林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(裁判、小倉寺及び南向台を除く。)、旧平田村、旧鹿塚村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月餅町(月餅町月餅ノ下、松橋川原、川向及び月餅ノ原に限る。))及び旧月餅町(北、東、西及び新境ノ内に限る。))に限る。)、旧塙田町(塙山町山野川に限る。)、旧住沢村(塙原町新沢(塙内田、久保田、田中内、西郷山、菅ノ町、河原田、東栗町、西栗町及び東田に限る。))及び旧原町柱田(狭田、平、宮ノ内、前田、福善美、砂子下及び塩原に限る。))に限る。)、旧塙本村(梁川町大圃(寺脇、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里クキ、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。))、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、旧石戸村、旧上原村、旧山田村、旧小手村及び旧富野村(梁川町八幡に限る。))の区域に限る。)、二本松市(旧浪川村(浪川及び米沢に限る。))、旧島下村、旧小浜町、旧塩沢村、旧本郷村、旧戸沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧磯合村の区域に限る。))及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	2011/6/6～：(秋元湖、楢原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(駿川との合流点から上流部分に限る。))及び福島県内の阿武隈川(支流を含む。))
	ウグイ	-	2011/6/17～：(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～：(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～：(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～：(駿川(支流に限る。))
	アユ(養殖を除く。)	-	2011/6/17～：(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～：(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～：(秋本湖、楢原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(駿川との合流点から上流部分に限る。))
	イワナ	-	2011/6/27～：(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/5～：(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12～：(駿川(支流に限る。))
肉	牛肉	2011/7/19～	2011/8/25一部解除：(県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。)
	イノシシの肉	-	2011/11/9～：(相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大原町、双葉町、渡江町、新地町、川内村、葛葉村、飯館村) 2011/11/29～：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
	クマの肉	-	2011/12/2～：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、磐石町、石川町、湯川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、楢倉町、矢野町、塙町、天栄村、玉川村、平田町、西郷村、桑折町、桑折町、大玉村、天栄村、玉川村、平田町、西郷村、桑折町、桑折町、中島村、釜川村)

\* の箇所は、出荷制限の対象


原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年4月19日現在

	出荷制限														
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県		
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	
原乳	2011/3/23~4/10 解除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非結核性菌類 (ホウレンソウ、コマコナ等)	2011/3/21~4/17解除 (石の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除 北茨城市、 高萩市	2011/3/21~4/27 解除	2011/3/21~4/21解除 那須塩原市、 塩谷町	2011/3/21~4/8 解除	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市、香取市、 多古町	-	-	-	-	-	
	2011/3/21~4/17 解除	-	2011/3/21~4/14 解除	-	2011/3/21~4/8 解除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	
パセリ	2011/3/23~4/17 解除	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	
セルリー	-	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	
タケノコ	-	2012/4/8~ 鹿沼市、小栗玉市、 つくばみらい市	-	-	-	-	-	-	2012/4/8~ 常陸子市、水戸市	-	-	-	-	-	
野菜	原木シタケ(菌地栽培)	2012/4/13~ 茨城県、栃木県、群馬 県、香取市、茨城県、南 相馬市	-	-	-	-	-	-	2012/4/11~ 後援、白井市、八千代 市	-	-	-	-	-	
		2012/4/19~ ひたもなか市、藤岡市、 真壁町	-	-	-	-	-	-	2012/4/12~ 船橋市	-	-	-	-		
		2011/10/14~ 土浦市、竹内町、新田 市、小栗玉市	-	2012/2/18~ 藤岡市、矢野市	-	-	-	-	2011/10/11~ 会津若菜市、日野市	-	-	2012/1/18~ 白河市、丸森町	-	2012/4/18~ 塩竈市、佐田町	
		2011/11/10~ 茨城県、阿見町	-	2012/4/10~ 宇都宮市、さくら市、 芳賀市、塩谷町、 真壁町、藤岡市	-	-	-	-	2011/11/10~ 真山町	-	-	2012/3/8~ 丸森町	-	-	
		2012/4/8~ 茨城県大宮市、香取市、つ くばみらい市	-	2012/4/11~ 大田原市、日先市、益子 町	-	-	-	-	2011/12/22~ 船橋市	-	-	2012/3/18~ 藤岡市	-	-	
		2012/4/19~ ひたもなか市、藤岡市	-	2012/4/12~ 足利市、藤岡市、真岡市、 那須烏山町、上三川町、 茨木市、香取市、東茨城 町	-	-	-	-	2012/2/23~ 船橋市	-	-	2012/4/10~ 白井市	-	2012/4/11~ 塩竈市、南三陸町	
原木シタケ(施設栽培)	-	2011/10/14~ 土浦市、新田町	-	2012/2/18~ 藤岡市、矢野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
原木シタケ(菌地栽培)	-	2011/11/10~ 茨城県	-	2012/4/10~ 芳賀市、藤岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
原木ウリタケ(菌地栽培)	-	-	-	2012/4/12~ 大田原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
原木ナメコ(菌地栽培)	-	-	-	2011/11/7~ 藤岡市、矢野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水産物	スズキ	2012/4/17~ 最大高潮時海岸線と福 島県域海岸線の正交の 線、及び国土地理院海 水城の外縁線、最大高 潮時海岸線上全域干葉 調査線の正交の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/12~ 仙台市宮城野区青島 山荘上から正交の 線、及び国土地理院海 水城の外縁線、最大高 潮時海岸線上全域福 島県域海岸線の正交の 線、茨城県最大高潮時 海岸線及び茨城県青島 山荘上から正交の線に 対する牡蠣産出禁止 海域で囲まれた海域	-	-
		2012/4/13~ 最大高潮時海岸線と福 島県域海岸線の正交の 線、及び国土地理院海 水城の外縁線、最大高 潮時海岸線上全域干葉 調査線の正交の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		2012/4/17~ 最大高潮時海岸線と福 島県域海岸線の正交の 線、及び国土地理院海 水城の外縁線、最大高 潮時海岸線上全域干葉 調査線の正交の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		2012/4/17~ 最大高潮時海岸線と福 島県域海岸線の正交の 線、及び国土地理院海 水城の外縁線、最大高 潮時海岸線上全域干葉 調査線の正交の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2012/4/17~ 最大高潮時海岸線と福 島県域海岸線の正交の 線、及び国土地理院海 水城の外縁線、最大高 潮時海岸線上全域干葉 調査線の正交の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2012/4/17~ 最大高潮時海岸線と福 島県域海岸線の正交の 線、及び国土地理院海 水城の外縁線、最大高 潮時海岸線上全域干葉 調査線の正交の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2012/4/17~ 最大高潮時海岸線と福 島県域海岸線の正交の 線、及び国土地理院海 水城の外縁線、最大高 潮時海岸線上全域干葉 調査線の正交の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アマリカマス(養殖 を除く)	-	霞ヶ浦、北浦及び外浦 産出禁止区域にこれら の魚類に属する魚類に ついて養殖制限	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ギンナギ(養殖を除 く)	-	霞ヶ浦、北浦及び外浦 産出禁止区域にこれら の魚類に属する魚類に ついて養殖制限	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉	牛肉	-	-	2011/8/2~ (2011/8/25~県の定める 出典-検査方針に基づき管理 される牛を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	2011/7/28~ 県の定める 出典	2011/8/1~ 県の定める 出典	
		2011/12/2~ (12/21~県の定める出 典-検査方針に基づき管 理されるインシンの肉を除 く)	-	2011/12/2~ (2011/12/25~県の定める 出典-検査方針に基づき管 理されるインシンの肉を除 く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	2011/12/2~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	2011/8/2~ (右の地域を除く)	2011/6/2~10/10解除 五河市、常総市、坂東市、 八千代町、埴野 町	-	2011/6/2~ 藤岡市、大田原市	-	2011/6/30~ 茨城県、新田市	-	2011/8/2~ 藤岡市、真岡市、八千 代市、香取市、山形市	-	2011/6/2~8/29解除 南足柄市	-	2011/6/23~8/12解除 松田町、山北町	-	-	
		2011/6/2~2012/4/9解除 大子町	-	-	-	-	-	-	-	2011/6/2~9/7解除 大朝白土町	-	2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村	-	2011/6/23~10/26解除 相模原市	-

※ 〇の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績：2012年4月19日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除：(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除：(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
2011/3/23～5/4解除：(いわき市)			
2011/3/23～5/11解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)			
2011/3/23～5/18解除：(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)			
2011/3/23～6/15解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))及び大玉村)			
2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))			
原木しいたけ(露地)	-	2011/4/13～：飯館村	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	2011/9/6～：棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～：いわき市、棚倉町	
		2011/9/20～：南相馬市	
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	2012/3/29～：(新田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	-	2011/11/9～：(相馬市、南相馬市、広野町、檜枝岐町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
			2011/11/25～：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

※  の箇所は、摂取制限の対象